

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)



発行 東京都

目次

告示

○宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞……(住宅政策本部民間住宅部不動産業課)……

公告

○砂利採取業務主任者試験の実施……(産業労働局商工部地域産業振興課)……

告示

●東京都告示第千六百号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)の規定による行政処分について、同法第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の十五第五項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

令和五年九月十九日

東京都知事 小池百合子

一日時 令和五年九月二十八日 午前十時

二 場所 新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都住宅政策本部民間住宅部聴聞室

三 被聴聞者

(一) 商号 株式会社 eDDy

公告

砂利採取業務主任者試験の実施について

砂利採取法(昭和四十三年法律第七十四号)第十五条第一項の規定により、砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和五年九月十九日

東京都知事 小池百合子

一 試験日時

令和五年十一月十日(金曜日) 午前十時から正午まで

二 試験会場

青梅市河辺町六丁目四番地の二

東京都青梅合同庁舎三階 第一会議室、第二会議室及び第三会議室

三 受験資格

特になし

四 試験方法及び試験科目

(一) 試験方法

筆記試験により行う。

(二) 試験科目

ア 砂利の採取に関する法令

イ 砂利の採取に関する技術的な事項(基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。)

五 受験手続

(一) 受験案内書の配布

ア 配布期間

令和五年十月四日(水曜日) から同月二十五日

(水曜日) まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

イ 配布場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号及び青梅市河辺町六丁目四番地の二)及び各支庁

(二) 受験願書の受付期間及び受付時間

ア 受付期間

令和五年十月十八日(水曜日) から同月二十五日(水曜日) まで。ただし、東京都の休日に関する条例に定める休日を除く。

イ 受付時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までの時間を除く。

(三) 受験願書の受付場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)及び各支庁

(四) 提出書類

ア 受験願書(東京都で指定した様式)

イ 受験票(東京都で指定した様式)

ウ 写真(縦六センチメートル、横四センチメートルとし、六箇月以内に撮影した正面、上半身の無帽無背景のもの)

ア及びイの用紙は、受験案内書の配布場所で配布する。

(五) 受験手数料

八千百円

六 問合せ先

東京都産業労働局商工部地域産業振興課

電話〇三(五三二〇)四七八八

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
電話 〇三(五三二一)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七號
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001



リサイクル適性